

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月14日

【四半期会計期間】 第148期第2四半期(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)

【会社名】 三菱製紙株式会社

【英訳名】 Mitsubishi Paper Mills Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 邦夫

【本店の所在の場所】 東京都墨田区両国二丁目10番14号

【電話番号】 (03)5600-1407(直通)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 首藤 正樹

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区両国二丁目10番14号

【電話番号】 (03)5600-1407(直通)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 首藤 正樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第147期 第2四半期 連結累計期間	第148期 第2四半期 連結累計期間	第147期
会計期間		自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高	(百万円)	90,126	101,350	194,856
経常利益又は経常損失()	(百万円)	1,196	1,268	888
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失()	(百万円)	4,999	556	565
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	7,284	2,006	39
純資産額	(百万円)	44,882	50,016	52,108
総資産額	(百万円)	249,350	268,433	276,305
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額()	(円)	14.62	1.63	1.65
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	16.9	17.8	17.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	766	3,287	1,929
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,501	10,724	9,021
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,697	6,427	15,432
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	8,043	12,049	13,073

回次		第147期 第2四半期 連結会計期間	第148期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	2.61	2.54

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第147期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第148期第2四半期連結累計期間及び第147期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等） セグメント情報」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照下さい。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間の当社グループを取り巻く環境は、景気の低迷や円高の定着、輸入紙増加による紙市況への影響等により、依然として厳しいまま推移いたしました。このような状況下、昨年10月より取り組みを開始した「第1次中期経営計画」に基づき、洋紙事業の復興と成長に向けての収益基盤強化を基本方針として取り組んでまいりました。

紙・パルプ事業につきましては、前期は震災により八戸工場の操業度が大きく低下し販売数量が大きく減少いたしました。昨年11月までに全面復旧しており、販売数量・金額は大幅に増加いたしました。

イメージング事業につきましては、国内需要は低迷したものの、写真感光材料を中心に海外市場での拡販に努めました結果、販売金額は増加いたしました。

機能材事業につきましては、乗用車エアコン用フィルター、水処理膜用支持体など当社の技術力を生かした新規開発商品の立ち上げを進めました。また昨年10月にKJ特殊紙株式会社を子会社化したことにより販売金額は増加いたしました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の連結売上高は1,013億5千万円（前年同四半期比12.5%増）となりました。損益面では、八戸工場の全面復旧による販売数量増加、工場の生産性向上等によるコストダウン効果の増益要因が大きく、連結経常利益は12億6千8百万円となり、前年同四半期に比べ24億6千4百万円改善いたしました。純利益段階につきましては、5億5千6百万円の連結四半期純利益となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

紙・パルプ事業

主力製品である印刷・情報用紙につきましては、景気の低迷や輸入紙増加の影響等により国内市場環境は厳しい状況となっておりますが、前期における大幅な数量減の状況から震災前レベルへの回復に努めました結果、販売数量・金額とも前年同期を大幅に上回りました。

欧州子会社におきましては、感熱紙を中心とした拡販の結果、販売数量・金額とも増加いたしました。

パルプにつきましては、販売数量・金額とも増加いたしました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の紙・パルプ事業の売上高は803億7千7百万円となり、前年同四半期に比べ73億1千7百万円増加し、営業利益は15億9千9百万円と、前年同四半期に比べ25億4千5百万円増加いたしました。

イメージング事業

写真感光材料につきましては、世界的な需要減少傾向のなか、まだ需要が旺盛な新興国市場を中心に拡販に努め、販売数量・金額とも大幅に増加いたしました。

インクジェット用紙につきましては、海外販売強化を進め、アジアに加え欧米への販売が増加いたしましたものの、国内需要の低迷により、販売数量・金額とも減少いたしました。

印刷製版材料につきましては、環境配慮型のCTP印刷版を中心に拡販に注力いたしましたものの、主力市場である欧米の景気低迷と円高の影響を補いきれず、販売数量・金額とも減少いたしました。

この結果、当第2四半期連結累計期間のイメージング事業の売上高は201億5千3百万円となり、前年同四半期に比べ4億6千2百万円増加いたしました。営業利益は4千3百万円と、前年同四半期に比べ4千7百万円減少いたしました。

機能材事業

フィルターにつきましては、乗用車エアコン用や国内家電向け品の売上増がありましたものの、円高の影響により輸出が落ち込み、販売金額は減少いたしました。

リライト商品も国内需要の低迷を受け、販売金額が減少いたしました。

不織布の水処理膜用支持体やバッテリーセパレータ及び蓄熱カプセル等につきましては、拡販に努め、販売数量・金額とも増加いたしました。

昨年10月にKJ特殊紙株式会社を子会社化したことにより、当第2四半期連結累計期間の機能材事業の売上高は67億2千3百万円となり、前年同四半期に比べ36億6千8百万円増加いたしました。営業利益は1億3千2百万円と、前年同四半期に比べ1千7百万円減少いたしました。

その他

その他につきましては、工務関連子会社の売上が減少したこと等により、当第2四半期連結累計期間の売上高は86億2千7百万円となり、前年同四半期に比べ11億2千6百万円減少し、営業利益は1億4千1百万円と、前年同四半期に比べ1億5千4百万円減少いたしました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産は、投資有価証券、有形固定資産の減少等により前連結会計年度末に比べ78億7千2百万円減少し、2,684億3千3百万円となりました。

負債は、有利子負債等の増加があったものの、支払手形及び買掛金、流動負債（その他）に含まれる設備関係支払手形等の減少により前連結会計年度末に比べ57億8千万円減少し、2,184億1千7百万円となりました。

純資産は、その他有価証券評価差額金の減少等により、前連結会計年度末に比べ20億9千2百万円減少し、500億1千6百万円となりました。

自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ0.1ポイント減少し、17.8%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、120億4千9百万円となり、前年同四半期連結累計期間末に比べ40億5百万円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は32億8千7百万円となりました（前年同四半期連結累計期間に比べ40億5千4百万円の増加）。これは、主に税金等調整前四半期純損益及び減価償却費の増加等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は107億2千4百万円となりました（前年同四半期連結累計期間に比べ82億2千3百万円の減少）。これは、主に固定資産の取得等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は64億2千7百万円となりました（前年同四半期連結累計期間に比べ37億3千万円の増加）。これは、主に有利子負債の増加等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容

当社は、当社が生み出した利益を株主の皆様へ還元していくことで企業価値ないし株主の皆様共同の利益を最大化することを本分とし、市場における自由な取引を通じ当社株主となられた方々にお支えいただくことを原則としつつも、当社の総議決権の20%以上の議決権を有する株式（以下「支配株式」といいます）の取得を目指す者及びそのグループの者（以下「買収者等」といいます）による支配株式の取得により、このような当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる買収者等は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるものとして、法令及び定款によって許容される限度において、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることをその基本方針といたします。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、「第1次中期経営計画」等を策定し、全社を挙げて取り組んでおり、企業価値ないし株主の皆様共同の利益を守ってまいります。また、コンプライアンスの徹底や環境貢献施策の取組みを行い、顧客、株主、地域社会その他関係者の皆様からの信頼に応えていく企業を目指してまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に則り、平成19年5月25日開催の取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下「旧プラン」といいます）の導入を決議し、平成19年6月28日開催の第142回定時株主総会において、旧プランについて株主の皆様のご承認をいただきました。

当社は、平成22年6月29日開催の第145回定時株主総会の終結時をもって旧プランが期限を迎えるにあたり、その後の対応につき検討を重ねた結果、平成22年5月24日開催の取締役会において、旧プランに所要の変更を行った上で（以下、変更後のプランを「本プラン」といいます）継続することを決議し、第145回定時株主総会において、継続について株主の皆様のご承認をいただきました。また、当社は、上記継続に伴い、独立委員会委員として、従前と同様、片岡義広氏、品川知久氏、竹原相光氏の3氏を選任いたしました。

本プランの概要は、以下に記載のとおりですが、詳細につきましては、当社ホームページに掲載の平成22年5月24日付けプレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続に関するお知らせ」をご覧ください。

（参考URL：<http://www.mpm.co.jp/cir/pdf/20100524.pdf>）

イ．本プラン導入の目的

本プランは、大規模買付者に対して事前に必要な情報の提供および考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、取締役会が、当該大規模買付行為に対する賛否の意見または代替案を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益の確保・向上を実現することを目的とします。

ロ．本プランに基づく対抗措置の発動に係る手続

(a) 対象となる大規模買付行為

当社株式に関して、大要、次の1)から3)のいずれかの行為がなされ、またはなされようとする場合に、本プランに基づく対抗措置が発動される場合があります。

- 1) 当社株式に関する当社の特定の株主の株券等保有割合（金融商品取引法第27条の23第4項に定義される株券等保有割合をいいます。以下同じとします）が20%以上となる取得
- 2) 当社株式に関する当社の特定の株主の株券等所有割合（金融商品取引法第27条の2第8項に定義される株券等所有割合をいいます。以下同じとします）とその特別関係者の株券等所有割合との合計が20%以上となる取得
- 3) 当社の特定の株主が、当社の他の株主との間で当社株式の共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、またはかかる両株主の間に支配関係もしくは協働関係を樹立する行為（ただし、当該両株主の株券等保有割合が20%以上となる場合に限りです）

(b) 大規模買付者に対する情報提供要求

大規模買付者には、大規模買付行為の開始または実行に先立ち、意向表明書および大規模買付情報を提出・提供していただきます。

(c) 取締役会評価期間の設定等

取締役会は、対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社の全ての株式の買付けが行われる場合には60日間、それ以外の態様による大規模買付行為の場合には90日間の期間を、取締役会評価期間として設定し、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益の確保・向上の観点から、企図されている大規模買付行為に関して評価、検討、意見形成、代替案立案および大規模買付者との交渉を行うものとします。

(d) 独立委員会の勧告および取締役会による決議

独立委員会は、大規模買付者が大規模買付ルールにつき重要な点において違反した場合で、取締役会がその是正を当該大規模買付者に対して要求した後5営業日以内に当該違反が是正されない場合には、原則として、取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

他方、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、独立委員会は、原則として、取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の不発動を勧告しますが、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付者がいわゆるグリーンメイラーである場合等一定の事情を有していると認められる者である場合には、取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告します。

取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置の発動または不発動その他必要な決議を行うものとします。

(e) 対抗措置の具体的内容

当社が本プランに基づき発動する大規模買付行為に対する対抗措置は、原則として、新株予約権の無償割当てによるものとします。

八．本プランの特徴

(a) 基本方針の制定

本プランは、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を制定した上で、導入されたものです。

(b) 独立委員会の設置

当社は、本プランの必要性および相当性を確保するために独立委員会を設置し、取締役会が対抗措置を発動する場合は、その判断の公正を担保し、且つ、取締役会の恣意的な判断を排除するために、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。

(c) 株主総会における本プランの承認

本プランによる買収防衛策の継続につきましては、平成22年6月29日開催の第145回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただきました。

(d) 適時開示

取締役会は、本プラン上必要な事項について、適用ある法令等および金融商品取引所規則に従って、適時適切な開示を行います。

(e) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、平成22年6月29日開催の第145回定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしております。

二．株主の皆様への影響

(a) 旧プランの本プランへの改定時における株主の皆様への影響

旧プランの本プランへの改定時には、株主の皆様の法的権利および経済的利益に直接具体的な影響を与えておりません。

(b) 新株予約権の発行時に株主の皆様へ与える影響

対抗措置として新株予約権の無償割当てが行われた場合においても、保有する当社株式1株当たりの価値の希釈化は生じるものの、保有する当社株式全体の価値の希釈化は生じないことから、株主の皆様の法的権利および経済的利益に対して直接的具体的な影響を与えることは想定しておりません。ただし、本プランの定める例外事由該当者については、対抗措置が発動された場合、結果的に、その法的権利または経済的利益に何らかの影響が生じる可能性があります。

上記の取組みに対する取締役会の判断およびその判断に係る理由

上記 に記載した、基本方針の実現に資する特別な取組みは、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を高めるための具体的方策であり、まさに当社の基本方針に沿うものと考えます。

また、当社取締役会は、前記 イ記載のとおり、本プランは企業価値ないし株主の皆様共同の利益の確保・向上という目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものと考えます。特に本プランは、1) 株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合にはその時点で廃止されるものとしており、その存続が株主の皆様の意思にかからしめられている点において株主の皆様のご意思を重視していること、2) 独立性の高い独立委員会の設置を伴うものであり、対抗措置の発動に際しては必ず独立委員会の勧告を経る仕組みとなっていること、3) 対抗措置の発動、不発動または中止に関する判断の際に拠るべき基準が設けられていること等から、当社取締役会としては、本プランは当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は6億4千4百万円であります。

(6) 従業員数

連結会社の状況

当第2四半期連結累計期間において、連結会社の従業員数の著しい増減はありません。

提出会社の状況

当第2四半期累計期間において、提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、紙・パルプ事業及び機能材事業の生産実績及び機能材事業の販売実績が著しく増加しております。

その内容等については「(1) 業績の状況」をご覧ください。

(8) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000,000
計	900,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	342,584,332	342,584,332	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	342,584,332	342,584,332	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年9月30日	-	342,584,332	-	32,756	-	7,523

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社信託口	東京都港区浜松町二丁目11番3号	16,821	4.91
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	13,537	3.95
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社信託口	東京都中央区晴海一丁目8番11号	11,904	3.47
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	11,338	3.31
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	10,000	2.92
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	9,000	2.63
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	8,671	2.53
富士フイルム株式会社	東京都港区西麻布二丁目26番30号	8,500	2.48
王子製紙株式会社	東京都中央区銀座四丁目7番5号	8,000	2.34
三菱瓦斯化学株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	7,133	2.08
計		104,905	30.62

- (注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口の所有株式数については、信託業務に係る株式数を記載しております。
- 2 三菱瓦斯化学株式会社の所有株式数には、同社が退職給付信託の信託財産として拠出している株式3,600千株が含まれております。(株主名簿上の名義は「日本マスタートラスト信託銀行株式会社退職給付信託口・三菱瓦斯化学株式会社口」であります。)

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 538,000	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 312,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 340,290,000	340,290	-
単元未満株式	普通株式 1,444,332	-	-
発行済株式総数	342,584,332	-	-
総株主の議決権	-	340,290	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式507株及び兵庫クレー株式会社所有の相互保有株式500株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三菱製紙株式会社	東京都墨田区両国二丁目10番14号	538,000	-	538,000	0.16
(相互保有株式) 兵庫クレー株式会社	兵庫県神崎郡神河町比延48番地の1	312,000	-	312,000	0.09
計	-	850,000	-	850,000	0.25

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,306	12,212
受取手形及び売掛金	3 50,121	3 48,530
商品及び製品	28,945	31,180
仕掛品	6,859	7,009
原材料及び貯蔵品	10,297	10,269
その他	7,058	6,239
貸倒引当金	493	339
流動資産合計	116,096	115,100
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	33,763	33,105
機械装置及び運搬具（純額）	66,534	67,218
土地	22,369	22,332
建設仮勘定	3,199	1,267
その他（純額）	3,337	3,319
有形固定資産合計	129,203	127,243
無形固定資産		
その他	461	465
無形固定資産合計	461	465
投資その他の資産		
投資有価証券	24,879	19,412
その他	6,894	6,745
貸倒引当金	1,229	534
投資その他の資産合計	30,544	25,623
固定資産合計	160,209	153,332
資産合計	276,305	268,433

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 30,623	3 26,792
短期借入金	87,260	83,761
1年内償還予定の社債	650	-
未払法人税等	316	444
その他	3 25,034	3 16,874
流動負債合計	143,885	127,873
固定負債		
長期借入金	68,573	79,187
退職給付引当金	7,257	7,163
その他	4,481	4,192
固定負債合計	80,312	90,543
負債合計	224,197	218,417
純資産の部		
株主資本		
資本金	32,756	32,756
資本剰余金	19,716	7,523
利益剰余金	4,989	7,760
自己株式	137	138
株主資本合計	47,345	47,902
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,949	400
為替換算調整勘定	189	166
その他の包括利益累計額合計	2,138	234
少数株主持分	2,624	2,348
純資産合計	52,108	50,016
負債純資産合計	276,305	268,433

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	90,126	101,350
売上原価	76,434	84,981
売上総利益	13,691	16,369
販売費及び一般管理費	1 14,185	1 14,498
営業利益又は営業損失()	494	1,870
営業外収益		
受取利息	32	31
受取配当金	271	337
その他	678	678
営業外収益合計	982	1,047
営業外費用		
支払利息	1,125	1,320
為替差損	352	186
その他	206	142
営業外費用合計	1,684	1,649
経常利益又は経常損失()	1,196	1,268
特別利益		
固定資産処分益	5	1
投資有価証券売却益	1	717
退職給付信託一部返還に伴う影響額	2,106	-
補助金収入	-	236
受取保険金	1,851	-
その他	33	40
特別利益合計	3,998	995
特別損失		
固定資産処分損	144	174
災害による損失	4,628	-
投資有価証券評価損	22	831
特別退職金	89	8
移転関連費用	-	172
適格退職年金制度終了損	3,217	-
その他	47	26
特別損失合計	8,148	1,213
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	5,346	1,050
法人税等	143	592
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	5,202	457
少数株主損失()	203	98
四半期純利益又は四半期純損失()	4,999	556

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	5,202	457
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,271	2,446
為替換算調整勘定	188	28
持分法適用会社に対する持分相当額	1	10
その他の包括利益合計	2,081	2,464
四半期包括利益	7,284	2,006
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,915	1,816
少数株主に係る四半期包括利益	368	190

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	5,346	1,050
減価償却費	4,159	5,516
災害損失	4,628	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,357	93
受取利息及び受取配当金	304	368
支払利息	1,125	1,320
補助金収入	-	236
受取保険金	1,851	-
投資有価証券売却損益(は益)	31	717
投資有価証券評価損益(は益)	22	831
固定資産処分損益(は益)	138	173
売上債権の増減額(は増加)	658	1,556
たな卸資産の増減額(は増加)	26	2,452
仕入債務の増減額(は減少)	3,239	3,743
その他	4,720	1,598
小計	3,112	4,434
利息及び配当金の受取額	304	371
保険金の受取額	1,851	-
補助金の受取額	-	792
利息の支払額	1,121	1,263
法人税等の支払額	138	194
災害損失の支払額	4,774	853
営業活動によるキャッシュ・フロー	766	3,287
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	2,514	12,696
有形及び無形固定資産の売却による収入	19	12
投資有価証券の取得による支出	18	17
投資有価証券の売却による収入	-	2,143
貸付けによる支出	2	238
貸付金の回収による収入	24	25
その他	9	47
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,501	10,724
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	5,019	3,961
コマーシャル・ペーパーの増減額(は減少)	4,000	-
長期借入れによる収入	7,999	16,516
長期借入金の返済による支出	4,066	5,310
社債の償還による支出	50	650
リース債務の返済による支出	160	162
自己株式の取得による支出	0	0
少数株主への配当金の支払額	4	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,697	6,427
現金及び現金同等物に係る換算差額	19	14
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	551	1,023
現金及び現金同等物の期首残高	8,594	13,073
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 8,043	1 12,049

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更してあります。 なお、これによる当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響額は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対し、次のとおり債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
従業員（財形住宅資金等）	従業員（財形住宅資金等）
1,494百万円	1,341百万円
フォレストアル・ティエラ・チレーナLtda.	フォレストアル・ティエラ・チレーナLtda.
986百万円	911百万円
その他 4件	その他 1件
319百万円	5百万円
合計	合計
2,799百万円	2,258百万円

2 債権流動化に伴う遡及義務

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
1,727百万円	1,864百万円

3 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済しております。
 なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	1,568百万円	1,365百万円
支払手形	558百万円	539百万円
設備関係支払手形	260百万円	132百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
荷造運賃	3,464百万円	3,749百万円
販売諸掛	1,504百万円	2,642百万円
従業員給料手当	3,970百万円	3,979百万円
退職給付費用	422百万円	309百万円
研究開発費	819百万円	644百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金	8,259百万円	12,212百万円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	215百万円	162百万円
現金及び現金同等物	8,043百万円	12,049百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

- 1 配当金支払額
該当事項はありません。
- 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。
- 3 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

- 1 配当金支払額
該当事項はありません。
- 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。
- 3 株主資本の著しい変動

当社は、平成24年5月29日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定に基づく定款の定めにより、資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について決議され、同日付けで資本準備金のうち12,158百万円をその他資本剰余金に振り替えた後、その他資本剰余金12,193百万円及び別途積立金3,500百万円を繰越利益剰余金の欠損填補に充当いたしました。

この結果、当第2四半期連結会計期間末において、資本剰余金が7,523百万円、利益剰余金が7,760百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	紙・パルプ 事業	イメージ ング事業	機能材事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	71,280	13,083	1,786	86,149	3,976	90,126	-	90,126
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,779	6,607	1,268	9,655	5,777	15,432	15,432	-
計	73,059	19,690	3,055	95,805	9,753	105,559	15,432	90,126
セグメント利益 又は損失()	946	91	150	704	296	407	86	494

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、倉庫・運輸関連業、エンジニアリング業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 86百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 15百万円、セグメント間取引消去 70百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	紙・パルプ 事業	イメージ ング事業	機能材事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	78,344	14,200	5,444	97,989	3,360	101,350	-	101,350
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,032	5,952	1,279	9,264	5,267	14,531	14,531	-
計	80,377	20,153	6,723	107,254	8,627	115,881	14,531	101,350
セグメント利益	1,599	43	132	1,775	141	1,917	47	1,870

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、倉庫・運輸関連業、エンジニアリング業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 47百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 14百万円、セグメント間取引消去 33百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

報告セグメントについて、前連結会計年度まで「紙・パルプ事業」「I & D事業」及び「その他」の区分によっておりましたが、組織変更に伴いカンパニー制を廃止し、「I & D事業」は「イメージング事業」及び「機能材事業」に区分方法を変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しており、前第2四半期連結累計期間の「1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」に記載しております。

また、会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

当該変更による各報告セグメントのセグメント利益に与える影響額は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	14.62円	1.63円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額() (百万円)	4,999	556
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額() (百万円)	4,999	556
普通株式の期中平均株式数(株)	341,950,759	341,937,293

(注) 1 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月9日

三菱製紙株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神	尾	忠	彦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北	澄	和	也	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	唐	澤	正	幸	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱製紙株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱製紙株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。